

# 【令和 8 年度版】省エネ補助金の制度概

## 要と主な変更点

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式 HP をご確認ください。

省エネ補助金（正式名称：省エネ・非化石転換補助金）は、エネルギーコスト高への対応とカーボンニュートラルの推進を図るため、企業による省エネ設備の更新等を支援する制度です。

令和 7 年度補正予算の成立を踏まえて、引き続き、公募を実施します。令和 7 年は 3 月末に公募を開始しており、令和 8 年も同様のスケジュールとなる見込みです。

また、令和 7 年度補正予算に基づき、令和 8 年度に実施予定の制度については、一部見直しを公表しています。

そこでこの記事では、省エネ補助金の制度概要と過去公募からの主な変更点を解説します。

なお、令和 8 年 2 月 24 日時点では公募要領を公表していないため、今後内容が変更となる可能性があります。申請を検討する際は、必ず最新情報を確認してください。

## 省エネ補助金とは

省エネ補助金とは、省エネ設備・機器や非化石エネルギーを使用する設備・機器への更新費用等の一部を支援する制度です。

エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、次の 4 つの類型により企業の設備投資を後押しします。

- (Ⅰ) 工場・事業場型
- (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型
- (Ⅲ) 設備単位型
- (Ⅳ) EMS 型

なお、今後「GXⅢ類型」を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取り組み等への支援を強化します。

## 令和 8 年度公募の概要

省エネ・非化石転換補助金		【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】 ※令和 7 年度補正予算案額：675億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、<b>工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）</b>の4つの類型で、企業の投資を後押し。</li> <li>令和 7 年度補正より、<b>GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。</b></li> </ul>		
<b>（Ⅰ） 工場・ 事業場型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）等</li> <li>補助上限額：15億円 等</li> <li>※<b>サプライチェーン連携枠を創設</b></li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【平釜】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>  </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li> <li>釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、<b>事業場全体の設備・設計を見直し、3年で37.1%の省エネを実現予定。</b></li> </ul>
<b>（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/2 等</li> <li>補助上限額：3億円 等</li> <li>※<b>水素対応設備への改造等を補助対象に追加</b></li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【キュボラ式】※コークスを使用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p>  </div> </div>
<b>（Ⅲ） 設備 単位型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/3 等</li> <li>補助上限額：1億円 等</li> <li>※<b>トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</b></li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【業務用給湯器】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高効率空調】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【産業用モータ】</p>  </div> </div>
<b>（Ⅳ） EMS型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）</li> <li>補助上限額：1億円</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【見える化システムによるロス検出】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【AIによる省エネ最適運転】</p>  </div> </div>

出典：[令和 7 年度補正予算における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[経済産業省資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

ここでは、各類型の概要として、補助対象となる取り組み、補助率や補助上限額を解説します。

### （Ⅰ）工場・事業場型

工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取り組みを補助対象とします。

補助率：中小企業者等の場合 1/2、大企業・その他の場合 1/3 等

補助上限額：15 億円 等

※補助率・補助上限額は企業規模や要件により異なります。

## (Ⅱ) 電化・脱炭素燃转型

電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助対象とします。

補助率：1/2 等

補助上限額：3 億円 等

※補助率・補助上限額は企業規模や要件により異なります。

## (Ⅲ) 設備単位型

SII（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）が定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象として登録・公表した設備から選択して更新する場合を補助対象とします。

補助率：1/3 等

補助上限額：1 億円 等

※補助率・補助上限額は企業規模や要件により異なります。

## (Ⅳ) EMS 型

EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を対象とします。

補助率：中小企業者等の場合 1/2、大企業・その他の場合 1/3 等

補助上限額：1 億円 等

※補助率・補助上限額は企業規模や要件により異なります。

## 令和 7 年度公募からの主な変更点

令和 8 年度に行う公募では、前回から制度内容を見直し、一部変更を行う予定です。主な変更は、次の 3 点です。

- (Ⅰ) 工場・事業場型：サプライチェーン枠の創設
- (Ⅱ) 電化・脱炭素燃转型：水素対応設備等への支援強化
- (Ⅲ) 設備単位型：GXⅢ類型の創設

ここでは、これら 3 つの変更点について解説します。

## (I) 工場・事業場型：サプライチェーン枠の創設

### サプライチェーン枠の創設について

事業区分		GX予算			
		I型(工場・事業場型)			
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン(SC)連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたく		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 : 7%以上 ②省エネ量+非化石量 : 500kl以上 ③原単位改善率: 5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表(目標は一般枠の効果)	・省エネ率+非化石率 : 1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表(目標は一般枠の効果) ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上			
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 30億円 (40億円) 連携事業 : 30億円 (40億円)	単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 20億円 (30億円) 連携事業 : 30億円 (40億円)	単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 20億円 (30億円)	
補助対象経費	中小企業 大企業	設計費・設備費・工事費			

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

9

出典：[令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[経済産業省資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

「(I) 工場・事業場型」では、過去公募において次の申請枠を設けていました。

- 先進枠
- 一般枠
- 中小企業投資促進枠

これらに加え、今後の公募では「サプライチェーン(SC)連携枠」を創設します。

近年、欧州を中心とした脱炭素要請を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化の動きが広がっています。

こうした流れを踏まえて、サプライチェーン単位での省エネ対策を促進するため、本枠を新設しました。

本枠では、次のすべての要件を満たす者が省エネ設備・機器や非化石エネルギーを使用する設備・機器へ更新する場合を補助対象とします。

- SC 上の 4 者以上で申請
- GX 要件へのコミット

## (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型：水素対応設備等への支援強化

### 令和 7 年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、**追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。**

※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、**新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。**

事業区分		GX予算 II型 (電化・脱炭素燃転型)
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う設備</li> <li>電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、<b>水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。）</b></li> <li><b>水素対応設備の新設や併用を認める</b></li> <li><b>水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること</b></li> </ul>
新設/更新		新設・更新
補助率	中小企業	1/5（新設）、1/2（更新・改造）
	大企業	
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費
	大企業	設備費・工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

10

出典：[令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[経済産業省資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

「(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型：水素対応設備等への支援強化」では、水素対応設備等の導入支援を強化します。

一部メーカーでは、追加的なカスタマイズにより水素対応へ変更可能な都市ガス設備など、将来的に水素へ対応できる設備（水素 Ready 設備）や、導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入を進めています。

※水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要となります。

こうした背景から、水素対応設備については、補助対象に新設や改造を加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認めます。

### (Ⅲ) 設備単位型：GXⅢ類型の創設

#### GXⅢ類型の創設について

事業区分	GX予算		エネ特	
	GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型 （設備単位型）	
	トップ性能枠	メーカー強化枠		
補助対象 設備	以下の要件（案）を全て満たす設備。 ①「大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であると第三者委員会が認めた設備 ②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 （※3）		現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3）	
新設/更新	新設・更新		更新	
補助率	中小 企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3
	大企業			
補助金限度額	3億円		3億円	
補助対象 経費	中小 企業	設備費		設備費（※2）
	大企業			

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

7

出典：[令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[経済産業省資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

「(Ⅲ) 設備単位型」では、省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、「GXⅢ類型」を創設します。「GXⅢ類型」にはさらに、次の申請枠を設けます。

- メーカー強化枠
- トップ性能枠

### <メーカー強化枠>

従来の「(Ⅲ) 設備単位型」の補助対象設備のうち、GX 要件にコミットするメーカーが製造する設備について、従来の予算枠（エネ特予算）とは別に、GX 予算を活用して支援します。GX 予算では、上限額等を拡充します。

GX 要件とは、次期 GX リーグへの参加や企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に関する今後の方針の策定等を想定しており、詳細は今後公表予定です。

この GX 要件は、設備のメーカーに課すものであり、設備更新を行うユーザー側には要件へのコミットは求めものではありません。

なお、GX リーグとは、2050 年のカーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて GX への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長の実現を目指す企業が、同様の取り組みを行う企業群や官・学と共に協働する場です。

※従来の「(Ⅲ) 設備単位型」に登録された設備は、令和 7 年度補正予算額（エネ特）100 億円を活用して公募・採択を実施します。

一方、GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備は、令和 7 年度補正予算（GX 予算）550 億円の一部（250 億円程度を想定）を活用して公募・採択を実施予定です。

補助対象設備	以下の要件（案）をすべて満たす設備 1) 大きな省エネ性能および波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され、かつ、普及が初期の段階（普及率が低い）であると第三者委員会が認めた設備  2) GX 要件を満たしたメーカーが製造する設備
補助率	新設：1/5、更新：1/2
補助上限額	3 億円

### <トップ性能枠>

従来、支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える性能を有する設備について、次の支援を行います。

- 設備更新時の補助率を強化（1/3 以内 → 1/2 以内）
- 設備の「新設」を補助対象に追加

GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象設備は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見を踏まえて決定されます。

例えば、高い省エネ性能および波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され、かつ、普及が初期の段階（普及率が低い）であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定します。

補助対象設備	現行の「（Ⅲ）設備単位型」における補助対象設備のうち、GX 要件を満たしたメーカーが製造する設備
補助率	新設：1/5、更新：1/2
補助上限額	3 億円

## まとめ

この記事では、省エネ補助金の制度概要と過去公募からの主な変更点を解説しました。公募内容の詳細や具体的なスケジュールは、今後公表予定です。

制度内容は今後変更となる可能性があります。申請を検討する際は、必ず最新情報をご確認ください。

参照：[経済産業省資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

参照：[GX リーグ 公式 HP](#)

令和 8 年 2 月 27 日 作成：株式会社 Stayway